

【夜間・早朝等加算について】

下記に時間帯に保険診療にて受付をされた場合は、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、予約診療であっても

「夜間・早朝等加算」（50 点）が初再診料に加算されます。

あらかじめご了承ください。

・ 平日 18 時以降

・ 土曜 12 時以降

（※時間外加算対象の方は除く）

保険負担割合	加算額
1 割	50 円
2 割	100 円
3 割	150 円